

連結損益計算書の様式をめぐる議論

小宮山 賢

(証券アナリストジャーナル編集委員会委員)

1. はじめに

わが国の連結財務諸表の開示が開始されてから、すでに50年近くが経過している。有価証券報告書で開示されている日本基準の連結財務諸表様式には、作成企業も利用者も十分に慣れ親しんでいる。2010年からはIFRS（国際財務報告基準）による連結財務諸表の提出も認められ、日本取引所の公表資料によれば、2023年10月末現在で264社（時価総額では4割超）がIFRSを適用している。IFRSの連結財務諸表の様式は日本基準と

は異なるが、IASB（国際会計基準審議会）では基本財務諸表プロジェクトが進行しており、2024年には純損益計算書の全般的な表示及び開示に関する新基準の公表が見込まれる。本稿では、連結損益計算書の様式の変遷と、IASBの動向を含めた純損益計算書の問題点について考えてみたい。

2. 日本基準の様式の変遷

連結財務諸表規則に掲げられている連結損益計算書の様式の変遷は横に並べると、図表1の通り

図表1 連結損益計算書の様式の変遷

連結開始時（1977年） 様式第2号	連結制度見直し時（1997年） 様式第五号	現行様式 様式第五号
I 売上高 II 売上原価 売上総利益 III 販売費及び一般管理費 営業利益 IV 営業外収益 V 営業外費用 経常利益 VI 特別利益 VII 特別損失 税金等調整前当期純利益 法人税及び住民税額 少数株主損益 連結調整勘定当期調整額 持分法による投資損益 当期純利益	I 売上高 II 売上原価 売上総利益 III 販売費及び一般管理費 営業利益 IV 営業外収益 V 営業外費用 経常利益 VI 特別利益 VII 特別損失 税金等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 少数株主利益 当期純利益	売上高 売上原価 売上総利益 販売費及び一般管理費 営業利益 営業外収益 営業外費用 経常利益 特別利益 特別損失 税金等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 非支配株主利益 当期純利益 非支配株主に帰属する当期純利益 親会社株主に帰属する当期純利益

（出所）各時期の連結財務諸表規則から筆者作成